

国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST)
産学連携事業にかかる任期制契約職員の募集

国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) は、科学技術基本計画の中核的な実施機関として、「科学技術の振興」に関わる業務を行っています。JST では、新たに産学連携事業の業務を担うスタッフ (主任調査員) を募集します。

職名	主任調査員
職務内容	(1) 研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム (A-STEP) における課題の公募、選定、評価、進捗管理等に関する業務 ・課題の進捗管理 (研究開発計画及び実施報告の確認、現地調査、研究開発実施に関する相談対応等を含む) ・課題の評価・報告等の会議の準備・運営 (事前の課題調査、資料作成、当日の進行支援等を含む) ・プログラム・オフィサーやアドバイザー等との連絡調整 ・有望技術シーズの発掘や A-STEP 申請相談 (JST 内の他事業や JST 以外の支援制度も含めた公募相談対応も含む) 等を含む (2) その他、JST が指示する業務 (注) 研究職ではありません。
応募資格 (要件)	(1) 大卒以上 (2) 情報通信・デバイス分野 (※) について広い知見と高い専門性を有し、企業における研究開発・製品化開発の経験、それらのマネジメント経験 (戦略企画等も含む) を有すること。 ※当該分野では、高速通信 / セキュリティ / IoT / M2M / ビッグデータ / 知識処理 / 深層学習 / VR / AR などをキーワードに、広く ICT およびその基盤となる電子デバイス全般にわたる提案を中心に扱う。 (3) 自らの専門分野のみならず、広く科学技術に対して興味・関心を持ち、学び続ける意欲があること。なお、本業務においては上記専門性にかかる分野のみならず、他の技術分野についても担当してもらうことがある。 (4) JST 内外の多様な関係者と積極的にコミュニケーションをとり、理解を得つつ円滑に業務推進できるよう対人調整が行えること。 (5) 公的資金による研究開発の管理経験 (技術・事務は問わない) があれば望ましい。 (6) OA 操作が可能な方 (Windows, Word / Excel / PowerPoint を用いた資料作成、一般的なグループウェアの使用経験があり、業務遂行に支障が無いこと) (7) 外勤・遠隔地への出張にも対応可能な方
任期	◆単年度契約 ◆次年度以降の契約更新については、人事評価等により JST が必要と判断した場合に限り可能。 ◆更新回数は 4 回を限度とする。 ※但し、事業年度中に 65 歳に達する時は、更新回数に関わらず当該事業年度末日をもって雇用契約を終了とする。
勤務地	JST 東京本部別館 (東京都千代田区五番町)
勤務時間	勤務時間 選択制…上司と調整の上、個人が選択 (1) 9:00~17:30 (2) 9:30~18:00
休日休暇	完全週休 2 日制 (土・日)、祝日、年末年始、創立記念日、年次休暇、特別休暇
処遇	◆給与については経験等考慮の上、JST 規定により決定致します。 年収 530 万円~600 万円程度 ◆通勤手当は JST の規定に基づき別途支給。 ◆年齢により、月給制または年俸制にて支給。 ◆各種保険完備。
着任時期	平成 29 年 4 月下旬 (応相談)
採用予定数	1 名
選考方法	・書類選考、面接試験により選考いたします。 ※選考内容に関するご質問、お問い合わせ等は一切受付いたしません。 【結果通知 (予定)】 ・書類選考 個別に結果をメールで通知します。書類選考通過者のみ面接を行います。 ・面接選考 個別に結果をメールで通知します。
応募方法	提出書類を下記書類提出先まで郵送又は電子メールにて送付
提出書類	1. 履歴書 (写真添付) 2. 職務経歴書 3. 志望動機と自己アピール A4 用紙 1 枚程度 (書式自由) ※いずれも、様式自由 ※提出書類は返却いたしませんのでご了解ください。 ※応募に際して提供された個人情報に関しては選考目的以外には使用しません。
応募期限	平成 29 年 3 月 22 日 (水) (必着) ※適任者が決まった場合はその時点で募集を終了します。
書類提出先 及び問合せ先	〒102-0076 東京都千代田区五番町 7 K's 五番町 国立研究開発法人 科学技術振興機構 産学連携展開部 研究支援グループ 担当者: 保田 睦子 TEL: 03(5214)8994 FAX: 03(5214)8999 E-mail: m2yasuda<AT>jst.go.jp (※メール送信の際は<AT>を@に変更願います。)
備考	1. 採用決定し、JST が直接雇用するに当たっては、以下の提出が条件となります。 ・身元保証書 (保証人 2 名要 ※1) ・個人番号 ※2 (扶養家族を含む) 2. 上記 1. に加え、職場における事故等の緊急時対応のため、緊急時連絡票 (本人と本人以外の緊急連絡先を記載したもの) もご提出いただきます。 ※1 保証人には両親以外の方を少なくとも 1 名、非同居人 (親も可とします) を少なくとも 1 名含むものとします。 ※2 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成 25 年法律第 27 号) 第 2 条に定めるもの (マイナンバー)